

6 その他 (1) 登録・参加申込み時の厳守事項について

1. 全軟連・県連への登録について

- (1) 各支部は、定められた名簿登録用の様式に記入し、4月30日までに県連あて提出のこと。
- (2) 支部負担金、チーム加盟金、一般会員登録料及び個人（選手等）会員登録料は、4月30日までに県連に納入すること。
- (3) 登録に当っては、チーム名を一貫しておくこと。
- (4) 県連で登録していない実年・還暦チームで九州大会及び全国大会に出場する場合は、必ず県連に登録するとともにチーム加盟金及び個人会員登録料を納入すること。
- (5) 個人（選手等）会員登録料は、年度当初に報告した人数で納入すること。シーズン途中における人数の増減による追加徴収並びに還付は行わない。
- (6) 年度途中で新たにチームを追加する場合は、チーム加盟金及び個人会員登録料を納入すること。
- (7) 本連盟以外の組織に登録していなければ、専修学校生、各種学校生および大学生、高校生も本連盟の一般チームに登録することができる
- (8) 高野連に登録していた高校生は、卒業式以降の支部大会に出場できる。ただし、4月以降大学等の組織に登録する場合は出場できない。

2. 参加申込みについて

- (1) 県大会の主管支部は、実施要項書を作成し、事前に県連の承認を得て各支部に送付のこと。
- (2) 支部が各種予選会を実施する際は、申込書を会場に用意し、照合すること。
- (3) 各支部は、主管支部に県大会の12日前までに参加の有無を連絡、申込書を提出のこと。
- (4) 各支部から県大会主管支部への申込書の送付は、E-mail（エクセルファイル）で行うこと。支部が申込書を記入する場合は、代表チーム責任者と照合すること。
- (5) 県大会参加申込期限以降の参加取消しの場合は、如何なる理由を問わず参加料を納入しなければならない。ただし、気象変化による公共交通機関等の事由により場合は、この限りではない。
- (6) 県大会の参加申込書のメンバーは、予選会のそれと同じでなければならない。
- (7) 九州大会の参加申込みは、指定された様式にその都度記入し、代表チーム責任者と照合の上、各支部より E-mail で県連に申し込むこと。
- (8) 全国大会の参加申込みは、代表チーム責任者が全軟連ホームページより様式をダウンロードし、県連に直接、又は支部を通じて県連に E-mail で申し込むこと。但し、支部が代理で申込書を記入する場合は、必ず代表チーム責任者と照合を行うこと。
- (9) 九州大会及び全国大会等で主管する県連が宿泊を斡旋している場合は、できる限り斡旋宿舎を申し込むこと。

3. その他

- (1) 県大会を主管した支部は、大会終了後結果表（トーナメント表、ランニングスコア表）を県連、各支部及びホームページ担当吉野理事に E-mail で送信すること。また収支報告書については、県連事務局に E-mail で送信すること。